

水戸市保健所からの お知らせです

保健予防課

☎243・7315

高齢者肺炎球菌予防接種 (定期接種)

肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し、重症化を防ぐ予防接種です。
対象／これまで肺炎球菌の予防接種を受けたことがない次の方 ①令和2年度に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方
②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有

する方 ※今年度65歳になる方には、予防接種券と予診票を、その他の対象者には、案内通知を令和2年4月に郵送しました。接種券や通知が届いた方でも、過去に接種を受けた方は定期接種の対象にならないので、ご注意ください。
持ち物／65歳の方：予防接種券、予診票、個人負担金 その他の対象者：案内通知、被保険者証、個人負担金 料金／接種費用(医療機関により異なる)から助成額(2000円)を差引いた額 ※所得などの条件により、自己負担金が免除になる場合があります。詳細は、保健予防課にお問合せください。 接種期限／3月31日(水)まで 申込み／電話で、実施医療機関へ

小・中学生の予防接種

▼二種混合2期

ジフテリアと破傷風の予防効果を持続させる追加接種です。

対象／11歳以上13歳未満の方

▼日本脳炎1・2期

蚊が媒介する感染症の日本脳炎を防ぐ予防接種です。

対象／1期：生後6か月以上7歳6か月未満の方 2期：9歳以上13歳未満の方 ※日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差控えにより、接種を受けられなかった次の①・②の方は、不足回数分を定期接種(無料)として受けることができます。

①平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方：20歳未満までの間に1期(3回)・2期(1回)

②平成19年4月2日～平成21年10月1日に生まれた方：9歳以上13歳未満の間に、1期(3回)

料金／無料

※対象者には予防接種券を郵送しています。実施医療機関に申込みのうえ、「予防接種券」「母子健康手帳」「予防接種の記録(中学1年生以上の方)」を持参し、受診してください。転入などで予防接種券をお持ちでない方は、保健予防課にお問合せください。

予防接種の年齢は、誕生日の前日から数えます。二種混合2期の場合は、11歳の誕生日の前日から13歳の誕生日の前日まで。

地域保健課

☎243・7311

乳児家庭訪問

赤ちゃんの健やかな成長と家族の育児を支援するため、乳児家庭訪問を実施しています。

▼新生児訪問

初めての赤ちゃんが生まれてから、おおむね40日以内に、助産師などが訪問します。

▼こんには赤ちゃん訪問

生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭(新生児訪問を受けた方は除く)を、子育て経験者などが訪問します。

内容／子育て支援情報の提供、育児相談

※赤ちゃん誕生後、地域保健課、各保健センターから案内の電話をします。

小児慢性特定疾病医療 受給者証の更新について

3月1日以降に受給者証の有効期間が満了する方は、更新申請が必要です(20歳到達者は除く)。有効期間満了日の3か月前から受け付けますので、忘れずに手続きをしてください。

※申請に必要な書類など、詳細は、市ホームページをご覧ください。地域保健課にお問合せください。

市民の皆さんへのお願い

- ・会食時や家庭での感染症対策を忘れずに
- ・偏見や不当な差別をやめましょう

3月は自殺予防月間です

あなたの周りで落ち込んだ様子の人や、元気がない人はいませんか。心の不調に気づいたら、話を聞き、相談窓口を紹介しましょう。

●こころの健康相談(臨床心理士による面談)

相談日時／第1・3金曜日、午後2時30分～4時45分
※事前予約が必要です。

申込・問合せ／保健予防課(☎243-7315)へ
※精神科などで治療中の方は除く。

●茨城いのちの電話

相談日時／毎日、24時間

※毎月29日～月末と不定期で数日、午後10時～翌日午前8時の相談は休み。

専用電話／350-1000

※毎月10日の午前8時～翌日午前8時は、フリーダイヤル(☎0120-783-556)で、電話相談ができます。

●いばらきこころのホットライン

相談日時／毎日、午前9時～正午、午後1時～4時

※祝日、年末年始は休み。

専用電話／244-0556(月～金曜日)、0120-236-556(土・日曜日)